

## 攬勝亭茶室覚書

会津若松市文化財保護審議会委員

渡邊 薫子

攬勝亭に残された数寄屋が重機で本格的に取り壊される前日に、開発業者のご厚意と「攬勝亭を守る会」のご尽力により建物内に入る機会を得たので、短い時間で調査した中ではあるが、どのような建物であったか覚書を記したい。ただし、既に畳や建具は処分され、長押や鴨居、棚等の造作の多くが取り外されており、天井の一部も解体されていたため、畳の並べ方は荒床に記された番付から推測し、建具や造作は柱や壁に残る痕跡から推測した。また、平面寸法だけは測ることができたので、併せて平面図(図 1)も載せておきたい。

昭和 41 年(1966)発行の「会津の名園攬勝亭(神指町柳原)」(文献 1)には、「森氏時代に住居の南東隅に数寄を極めた茶室を造った」と書かれる。森氏が土地を取得したのは大正 15 年(1926)＝昭和元年であり、所有は昭和 19 年(1944)まで続いた。また、「攬勝亭を守る会」の史料収集によって発見された森氏時代の古写真(図 2)には、今はない茅葺屋根の主屋の南側に、渡り廊下で接続されたこの建物が写っており、北側に瓦屋根の建物が増築されているのが見える。その違いは、主屋しか写っていなかった大正初期の写真と見比べてみると分かる。北側には二階建てほどの高さのある瓦屋根も見え、現存していた蔵のようにも見えるが、はっきりとは分からない。登記簿謄本を見てみると、昭和 18 年(1943)に「合棟」と記されており、「合棟」は数棟の建物を接続させ、隔壁を除去して一個の建物とすることを称したので、この時までには主屋に接続する建物群が整えられたと推測される。今回、脚立を立て、解体された天井から小屋内を見渡してみたが、棟札や年号を記したものは見つからなかった。しかし、史料や古写真から、昭和初期に建てられたことは確実である。因みに、小屋内の母屋や棟木が二段重ねになっており、途中で屋根勾配を変更した可能性があるように見えた。

建物は庭園の南西に位置し、建物の北面及び東面には縁が廻り、庭園を眺めることができる(図 3)。色土壁仕上げの真壁で、外部は土色であるが、内部は臙脂色や深緑色などの鮮やかな色土壁が多い。外部の腰下には下見板や網代が張られ、木格子を並べた連子窓が腰高や床高と高さに変化を持たせて取り付けられ、数寄屋らしい外観となっている(図 4)。屋根は銅板葺で、切妻造りの大屋根の四周に下屋庇が廻り、水屋や廁の屋根が連なっている(図 5)。



図 2 森氏時代の古写真(昭和初期)



図 3 北面外観

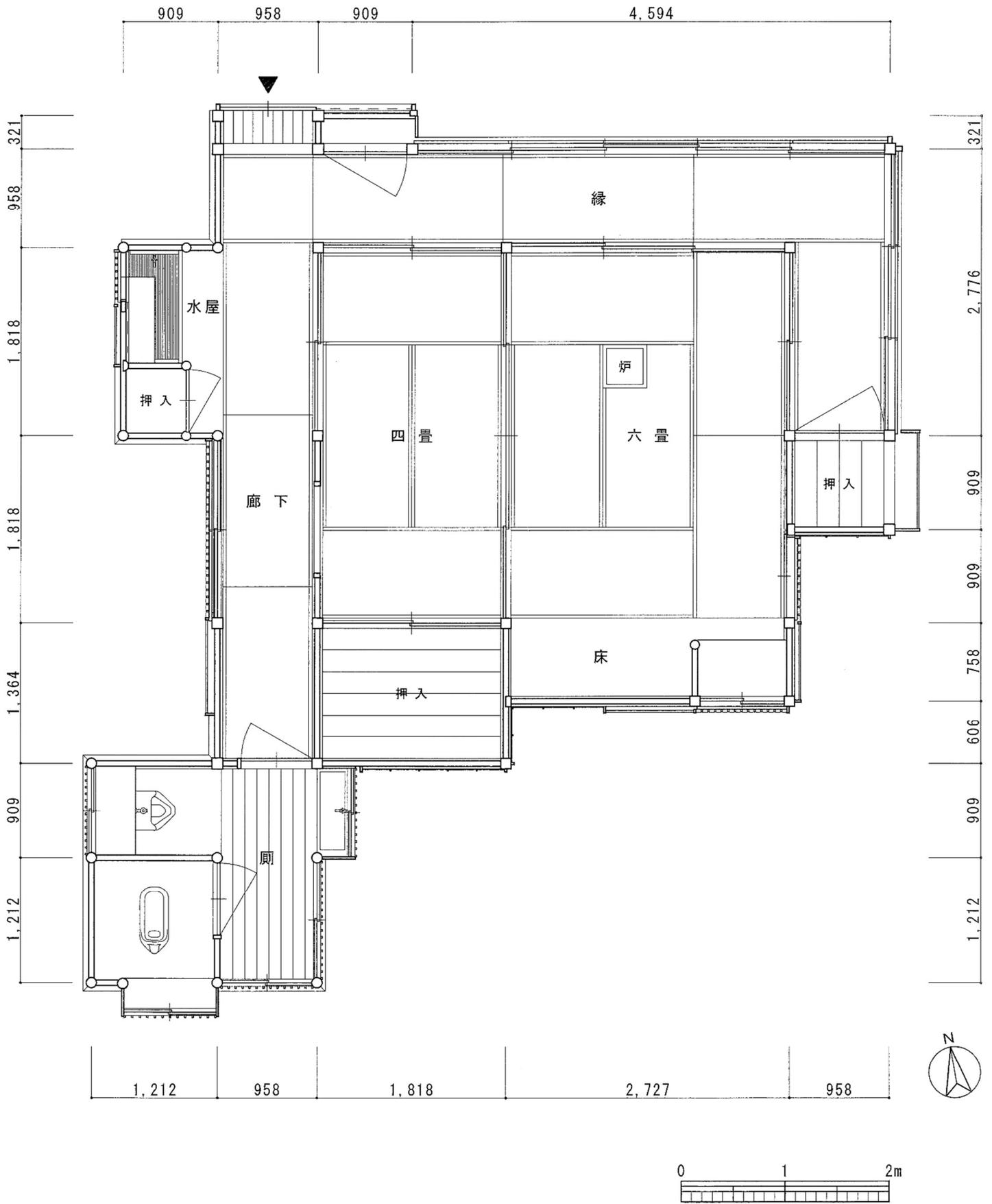


図1 攬勝亭茶室平面図 (S=1/50)



図4 南面外観(右は茶室、左は厠)



図5 西面外観(左の張り出し部は水屋)



図6 北面縁廻り(解体が進んでいる)



図7 水屋(解体が進んでいる)

出入口は北西隅にあり、現在は改造され片引戸となっているが、主屋があった頃には、渡り廊下で主屋に接続していた。建物内に入って左手には縁が廻り、正面には厠へと続く廊下が延びる。縁、廊下共に化粧屋根裏で磨き丸太の垂木を見せ、床は畳敷となっている(図6)。畳に座って、ゆつくりと庭園を眺めることができたのであろう。出入口に入ってすぐの右手には竹簀子を敷いた水屋があり、水屋棚と押入を備えている(図7)。

部屋は二部屋あり、手前の部屋は四畳、次の部屋は茶室となる六畳である。四畳の壁には西側の廊下に面して円窓があげられ、南側に押入がある。六畳の南側には床と棚を備え、中央の畳に炉が切られる(図8)。茶室は四畳半以下が小間、四畳半以上が広間と称されるので、六畳は広間扱いとなる。四畳の使用形態は分からないが、給仕室として使っていたとも待合として使っていたとも考えられる。茶の湯を嗜む知人に聞いたところ、主屋と繋がっていたことと考え合わせ、当時は給仕室として使っていたのではないかという。この場合、客は縁を通して東側から六畳に入り、亭主は四畳の北端から入る導線が考えられるという。

また、六畳の北側三分の一ほどは、高さが一段低くなった落天井おちてんじょうとなっている(図9)。客をもてなす茶の湯では、客座は点前座に対して常に上座であり、上座のうちにも貴人の座、正客の座、連客の座という区別がある。茶室ではこのような座の構成を天井で表現することが多い。特に小間と称される狭い茶室で行われるのは、点前座の天井が一段低く、客座の天井が高いことにより、狭いながらも客座の空間にくつろぎを作り出すからである。この茶室では炉の北側一畳が点前座であり、そ



図 8 六畳から四畳を見る(解体が進んでいる)



図 9 六畳の天井(解体が進んでいる)

の天井を落天井とし、客座となる床の前は高い天井としている。天井の意匠も変えていて、床に近い方は竿縁天井であるが、落天井との境を突き鑿<sup>のみ</sup>で削り痕を残した名栗板<sup>なぐりいた</sup>で区切り、そこから先は網代天井(見られた方からの伝聞)である。広間扱いの茶室ではあるが、落天井を組み入れ、部屋の風情も書院風ではなく、床柱や廻り縁、落とし掛けに皮付き丸太や竹を用いて侘びた風情の草庵風としている。この茶室を建てた棟梁は、茶室の手法を知った上で、遊び心を持ち合わせた人物だったのかもしれない。

出入口から前方に続く廊下の奥には廁があり、小便器と和式便器を備え、手洗い場がある。

建物全体を通じて、皮付き丸太や磨き丸太、竹、網代、名栗板など表情の異なる多くの素材を組み合わせ、侘びた空間を作り出していた。前出の文献に「数寄を極めた」と書かれていたが、たいへん手間の掛かった普請であった。平面的には茶室のみということではなく、廁と多くの収納を備えており、普段は離れとして使うことができる建物であったが、水屋や炉を備え、茶の湯の作法に基づいた空間作りがされた数寄屋であったことから、茶会に供することもできる建物であったといえる。攬勝亭は主に庭園が貴重な遺構ではあったが、後世に建てられた茶室単体をみても、保存していくつもりがあれば、登録文化財となり得る建物であった。会津若松市でいえば、鶴ヶ城内の麟閣、御薬園内の御茶屋御殿及び楽寿亭に続く、数少ない茶室の遺構であった。そして何より、庭園と一緒に残されたならば、主屋が本来持っていた庭園を眺める視点が残されたはずであった。

覚書と掲げながらも所見のようになってしまったが、失われてしまった建物の所見を書くことほど虚しいものはない。ただ、江戸時代から続いた攬勝亭という庭園の中に、昭和初期に茶の湯を好み、風雅の道に心を寄せた文人が建てさせた良質な数寄屋があった記録を後世に残す一助になれば幸いである。

文献 1: 鈴木茂雄, 「会津の名園攬勝亭(神指町柳原)」, 『神指町郷土資料集第三輯』, 会津若松市公民館神指分館, 昭和 41 年 (1966)